

受付番号	3	受付月日	11月14日
		午前・午後	2時50分

東郷町議会議長 水川 淳 殿

東郷町議会議員 会派名 無 会 派  
議席番号 9 番 氏 名 山 田 達 郎 (印)

## 一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 TISの受けた行政指導について	(1) 6月24日(月)全体会議で町長は突然、TISが旅客自動車運送事業法に触れる行為で、県から行政指導を受けたとの発言があった。 ア 行政指導は大変重いもので通常文書通達だと思うがどのような形であったのか伺います。	町長
2 庁内会議について	(1) 9月議会で私の一般質問のTISの新役員はどこで決定されたのかと伺ったところ、私をはじめ3役の中で何度となく会議をし、その後幹部会議で決定したとご答弁頂きました。 3役会議の回数に関しては記録も議事録も残していないとのこと。 ア 3役会議内容についてポイントだけ教えてください。 イ 幹部会議とはどのような会議か伺います。	町長 担当部長
3 財政調整基金について	(1) 財政調整基金について伺います。 ア 財政調整基金は何のためのものか伺う。 イ 適正額はいくらであるか。 ウ 仮に災害時避難者2300人だとして1日の維持費はいくらと想定するか伺う。 エ 国の健全指標は何%か伺う。	町長 担当部長
4 スマホ決済について	(1) 役場窓口にてスマホ決済が開始された。 ア 業者とどのような契約を結んで設置したのかを伺う。 イ 受益者は何人か伺う。 ウ 費用対効果を伺う。 エ 直近の利用者数を伺う。	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
5 ふるさと納税及び法人からの寄付について	<p>(1) 私の6月議会にて一般質問をした際に副町長から答弁を頂いたが未だに確認が出来ない。</p> <p>ア 本町はふるさと納税についてどのようにお考えか伺う。</p> <p>イ ふるさと納税にて流失額より収入額の多い自治体と本町と何が違うのか伺う。</p> <p>ウ 高額納税者に送っていた感謝状はいつ何故廃止になったか伺う。</p> <p>エ 法人からの寄付は6月議会以降あったかなかったのか伺う。</p> <p>オ ホームページを見ても何ら改善されていないが本町としてふるさと納税もその他の寄付も重要視していないように感じられるが如何か。</p>	町長 副町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。